公　告

諸事項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第８９号
福島県郡山市田村町金屋字マセロ９番地
Ｃ．Ｒ黄色いかぼちゃ金屋208号、前住所福島県郡山市日和田町字蛇ケ森29番地の16
債務者　白石三智子
1　決定年月日時　平成27年９月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　二瓶　貴之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月７日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年11月９日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２７年（フ）第２２４号
大分県別府市野口元町４番29号　甲斐ビル501号
債務者　能都　雅仁
1　決定年月日時　平成27年９月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　真也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月24日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年11月９日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第２５９号
大分市大字上宗方1781番地の９
債務者　三浦　貴光
1　決定年月日時　平成27年９月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　拓郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年11月９日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第８７号
福島県須賀川市六郎兵衛110番地５
債務者　佐藤　正章
1　決定年月日時　平成27年９月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊坂奈緒美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月８日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年11月10日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２７年（フ）第６０号
山口県宇部市草江４丁目７番31―２号
債務者　永宗　　敏
1　決定年月日時　平成27年９月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　邦男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月27日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年11月13日まで
広島地方裁判所尾道支部

平成２７年（フ）第７７３号
埼玉県川越市大字大中居196番地６
債務者　恒吉　　聡
1　決定年月日時　平成27年９月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　根岸　正道
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月30日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成27年11月17日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第１７４号
埼玉県羽生市南２丁目30番８号
債務者　中村　成治
1　決定年月日時　平成27年９月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸田健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月１日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成27年11月17日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２７年（フ）第９７４号
名古屋市中川区大地１番地の７　万場荘１棟503号
債務者　義原信彦こと　許　　信彦
1　決定年月日時　平成27年９月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　有田　弘信
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年11月17日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１８７１号
名古屋市中村区中村町４丁目53番地、住民票上の住所愛知県北名古屋市鹿田東海38番地３
債務者　越田　義昭
1　決定年月日時　平成27年９月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　卓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月３日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成27年11月19日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１２０８号
名古屋市中村区岩塚町２丁目８番地　岩塚町スカイマンション403号、従前の住所名古屋市中村区大日町14番３号　桂山大日町ハイツⅡ　１Ａ号
債務者　菊池　慶司
1　決定年月日時　平成27年９月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三輪　知雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月３日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成27年11月19日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第３５１８号
大阪市北区天神橋３丁目９番24―615号
債務者　渡部日出男
1　決定年月日時　平成27年９月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濵田　雄久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月４日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成27年11月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１２９１号
名古屋市瑞穂区大喜新町４丁目40番地
債務者　冨久屋酒店こと　宮地　力造
1　決定年月日時　平成27年９月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月８日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年11月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第２５号
京都府亀岡市千歳町千歳姫ノ木57番地
債務者　森川　幸枝
1　決定年月日時　平成27年９月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深尾　憲一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月８日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年11月24日まで
京都地方裁判所園部支部破産係

平成２７年（フ）第１４１号
北海道帯広市西23条南３丁目56番地19
債務者　村瀬　　修
1　決定年月日時　平成27年９月８日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月３日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年11月26日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２７年（フ）第１３９号
長野市大字長野若松町1085番地
債務者　小川　昌清
1　決定年月日時　平成27年９月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江口　伸介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月３日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年11月26日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第９２０号
愛知県小牧市大字三ツ渕240番地２　リバーフィールド201号、従前の住所愛知県岩倉市東新町伸浦１番地　岩倉団地34棟304号
債務者　長谷川設備こと　長谷川憲司
1　決定年月日時　平成27年９月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南　　善隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月10日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年11月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部